令和６年度 事業報告

法人本部

自律的かつ継続的なガバナンスとコンプライアンスの強化により内部統制機能を高め、学校法人としての社会的責務を果たして参ります。

令和６年度は私立学校法の改正に向けた検討及び協議を行い理事会及び評議員会の運営に関する改正案を取りまとめ、評議員会の意見を踏まえ理事会にて新たな寄附行為を決議し、文部科学省に寄附行為変更認可申請を行うと共に、内部統制システムの再構築を図りました。また教育環境の維持・充実に努め、耐震改修、空調改修・照明改修による省エネ化、スポーツ施設の改修による学生満足度の向上など必要な事業を実施しました。

Ⅰ．教育・研究の推進について

１．教育・研究環境の充実と向上に関する中期目標

学生生徒に安心・安全でエコなキャンパス環境を提供するとともに、教職員の職場環境の改善を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【１】耐震化を含めた安全なキャンパス整備に関する計画 耐震化診断が必要でかつ使用目的が確定している建物については、令和８(2026)年度までに診断を実施し、耐震化に予算を設け各設置校と協議し耐震工事を順次進め耐震化率を高める。 また、耐震基準のない老朽施設については、取壊しを含めた今後の使用方法について、事業計画化する。	耐震化を進めるための予算建てを実質化するために引当特定資産等の積立活用など、耐震化率 100%に向けた予算計画について対象となる設置校担当部署と計画策定について協議を行う。	設置校担当部署との協議を重ね、令和７年度にＡ６号館の耐震化のため改修の工事を行うことが確定したが、旧耐震基準の建物を取り壊し、新棟を建てるための地質調査等の予算化がかなわず着手することが出来なかった。	C
【２】省エネルギーに関する計画 職場環境配慮義務を遵守しつつ上限温度の設定による空調機の使用と、PC、コピー機等各種機器の節電により消費電力削減を図り、各設置校担当部署と省エネ委員会等を通じて連携し、老朽化した空調・照明等の機器設備を順次省エネ対応型に更新する。	各設置校での省エネルギー推進委員会分科会を年４回、学園全体の省エネルギー推進委員会を年２回実施し、空調・照明等省エネルギーに資する取組を推進することで、特定事業者の評価Ｓクラス（省エネ優良事業者）を維持できるように図る。	各設置校、教職員の協力により前年度に続き特定事業者の評価Ｓクラス（省エネ優良事業者入り）を達成することが出来た。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【３】水質等の衛生環境の保全に関する計画 排水処理施設の安定した処理を維持するとともに、各設置校担当部署及び委員会等を通じて連携し、水道施設を含めた必要な設備改修及び適切な廃棄物処理の助言等を行う。併せて、薬品管理システムの利用推進を行う。	倉敷芸術科学大学において、水質汚濁防止法に基づく特定施設（実験流し）の定期点検管理要領等を作成中である。作成後、特定施設の点検を実施する。また、岡山理科大学及び千葉科学大学においても、引き続き、特定施設（実験流し）の定期点検の状況確認を行う。 岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備計画を立案する。	倉敷芸術科学大学において、水質汚濁防止法に基づく特定施設（実験流し）の定期点検管理要領等の作成は担当教員と最終段階にきているが、確定には至っていない。 岡山理科大学及び千葉科学大学の特定施設（実験流し）定期点検の実施及び状況の確認を行った。 岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備については概算額が把握できたのみで、計画立案には至っていない。	C
【４－１】防災・防犯に関する計画 安心安全な修学環境を提供するため、消防計画を見直し、防災用品の整備、啓蒙活動、避難訓練などにより防災意識の向上にむけた取組を行う。	近年、激甚化・頻発化する災害から命を守るため、法人本部を含め各設置校の防火・防災避難訓練の状況を検証し、時代に合った内容に見直しを行い実施する。 AED等を活用した蘇生法について、使用方法等の訓練を実施し、学生・教職員の理解を深める。 防災用品の整備は遅滞なく実施する。 これらの内容は、防災対策委員会で検証し、PDCAを回し改善する。	設置校が実施する防火・防災避難訓練等に参加し講評を行い、参加できなかった設置校に対しては訓練計画など防災に係る資料収集を行った。一部設置校で緊急車両の受入経路見直しなどの改善に繋げたが、課題や避難時間の負荷設定など、実施後の相互検証まで至っていない。 AED 等を活用した蘇生訓練では、法人本部と岡山理科大学とで合同普通救命講習に対し、参加促進、資料作成に取り組み、学生・教職員の理解を深める事ができた。 防災用品は、発災時に法人本部が３日間運営可能な物品他、A１号館トイレで使用できるサニタリー用品を備蓄した。	C

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【４−２】防災・防犯に関する計画 安心安全な修学環境を提供するため、災害発生時に対応できるマニュアル等を構築する。	令和６年（2024 年）１月１日に発生した能登半島地震を受け、学園休業中または、平時に同様の災害が発生した場合の学生・教職員の安否確認および対応についてマニュアル化する。 特に、設置校との連絡体制強化の観点から SNS 等を利用した連絡体制を構築する。また、各設置校において緊急対応が必要な状況下となった場合を想定し、対応に必要となるデータのバックアップ体制も構築する。	学生等の安否確認及び支援体制要領のマニュアル化を進めており、暫定的な運用の中では、令和６年９月 21 日発生の能登豪雨で保護者被災状況を設置校と情報共有し、減免等対象になるか確認した。また被災した際は、学生教職員は各設置校に必ず報告する事を周知するように設置校に働きかけた。 また、学生等安否確認においては本部・設置校間での情報共有手段としてグーグルチャットを活用した体制を明記し防災委員会でコンセンサスを得た。 設置校の緊急対応状況下で必要となる学生データの収集が完了し、次のフェーズに向けた準備体制が整備できた。	C

２．将来構想の具現化に関する中期目標

学園設置校を中心に関連学園と情報共有を図り、学生生徒の教育活動を充実すべく学びの環境を提供する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【５】将来構想の具現化に関する計画 学園設置校、関連学園と情報共有のもと、学びの環境の充実に向けた企画・運営を検証・評価できる体制を整えることにより具現化する。	令和５年度までに実施した国家資格取得支援状況調査や教育課程状況などをもとに設置校に国家資格取得率の改善を提案する。 また、国家資格取得支援とリカレント教育及び国家資格取得支援と退学率の相関について継続して調査する。	国家資格の内、愛玩動物看護師国家資格に焦点をあて、同資格を取得できる加計学園グループの３大学・２専門学校を連携する「愛玩動物看護師教育連携推進会議」を立ち上げ、取得率の改善に向け議論を重ね、必要なデータ収集などに取り組み、教育連携の推進を図った。 他の国家資格取得状況等については、引き続き調査しているが、国家資格取得とリカレント教育や退学率の相関の調査までは至らなかった。	C

Ⅱ．学生生徒の支援について

１．学生生徒の多様性への対応に関する中期目標

学生生徒の多様化に対応できる教職員の育成研修や人材確保を行い、留学生を始めとした様々な背景をもつ学生生徒が安心して修学できる教育環境を整備する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【６】新たな研修制度に関する計画 職員が学生生徒への支援に必要な専門的なスキルや知識を各部署毎に洗い出し、職種・職位別に求められる知識・能力を「職員業務ガイド」として作成する。	令和５年度に実施した研修対象者全員に対するアンケート調査を精査し、今後の研修内容の改善を行う。 今年度も多様なアンケート調査を行い、役職者限定のアンケートで課員に望む研修内容調査や課員が研修を修了し成長が見てとれたか等の確認を実施する。 調査結果を参考にビジョンやアクションプランを踏まえ、対象者の成長を促すよう研修内容の充実を図る。	中期計画【20】の実施を受け教育機関向け専門職研修分野（教学支援系部門、学生支援系部門　等）の受講開放し研修内容の拡充を図った。	C
【７】留学生の満足度向上に関する計画 就職力や在学中の満足度の高さが大学選択の基準となっている中で、設置校担当部署と連携し、学習支援と就職支援を行う。	海外研修団を完全な形で再開する。特に、ブラジル研修団の相互派遣については、受け入れ先のブラジルのパラナ・カトリカ大学、パラナ連邦大学では世界的に高い水準の獣医教育が行われていることから、訪ブラジル研修を動物関連分野に特化した国際教育プログラム研修とすることにより、参加者数増を図る。 令和７年開設予定の岡山理科大学通信教育部情報理工学部の外国人学生の就職、在学中のインターンシップ受け入れ企業の確保のため、現時点から大学キャリアセンターと連携し、企業との結びつきを強める。 令和６年４月から東京事務所を開設し、学園の３大学に在籍する外国人留学生の就職支援にも役立つよう海外に拠点を持つ多くの企業との連携を強化する。	動物関連分野に特化したブラジル研修は５名の参加があり、日本では経験が困難な大型動物を扱うなど貴重な研修となった。新型コロナウイルス感染症の影響で 2020 年以降中止していたため、参加者比較は 2019 年の３名から微増したことになる。 岡山理科大学通信教育部の外国人学生の就職やインターンシップ受け入れについては、大学キャリア支援センターや東京事務所と連携し、企業への訪問や商工会議所等の各種委員に対する説明の機会を得る等、企業との結びつきを強めた。	A
【８】学生支援人材の確保に関する計画 心身の障がい、多言語・異文化・LGBT 等により社会生活や学校生活に不安を抱える学生の実態を把握し、寄り添った支援が可能な職員（カウンセラー等）を配置する。	採用において、学生支援業務に関連する資格を有する者がいた場合、能力が同等なら優先して採用する。	看護師資格を有する者を１名採用した。また毎年、障害者職業支援相談員の資格認定講習等に参加することで、障害者対応が可能な人材を３名増加させた。	B

Ⅲ．地域社会との連携について

１．地域との良好な関係構築に関する中期目標

隣接する多くの地域の方々との関係を良好に維持し、地域に信頼される学園を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【９】地域との良好な関係構築に関する計画 近隣町内会及び自衛隊各種団体等多くの組織との関係を良好に維持するため、会合や定例行事等に積極的に参加し、相互の情報交換を行う。	自衛隊及び町内会の会合やイベントに４回程度出席することで交流を深め、学園への意見や要望の聴き取り、実施策を検討し対応する。	会合へは４回出席することができ、交流を深めることができた。 町内からの要望で学園外の内容でも相談に乗るなど積極的に対応し、良好な関係が継続できている。	A

２．学園のブランドアップに関する中期目標

各設置校が保有する多彩な研究力を効率的に発信していくとともに、研究施設などの見学を通して、学園の魅力をＰＲし、地域・社会への学園ブランドの浸透を図る。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【10】発信力強化に関する計画 広報発信の設置校統合拠点としての機能を備えるため、ＳＤＧｓへの設置校のとりくみのＰＲを含めて単年度ごとのブランディング戦略プランの目標を設定し、着実に具体化を進めていく。	ニュース配信サービス「NEWSCAST」へのリリースは、常時年間 100 本以上出稿できる体制を構築し、広告換算額は１億円をめざす。地道にしっかりとしたニュースをリリースし続けていくことが、ブランディングにつながっていく。また、50 周年記念館１階の展示ホールの展示内容は創立者の事績が中心だが、研究力も PR するため、リニューアルを継続して行い、SNS などでも発信して、3,000 人来場を目標とする。	「NEWSCAST」への令和 6 年度のリリースは計 105 本となり、目標の 100 本を超えた。その記事は延べ 2,324 のメディアが掲載し、学園ニュースの拡散につながった。総広告換算額は 1 億 2,975 万円で、こちらは目標の約 130％を記録した。記事出稿はブランディングという本丸の石垣と位置づけ、これからも一つずつ石を積み重ねて、ブランディングの土台を固めていく。また 50 周年記念館 1 階展示ホールの来場者は 2,068 人だった。	S

Ⅳ．国際化の推進について

１．国際化の推進に関する中期目標

教育研究や文化など質の高い国際交流事業を展開するとともに、協定校との連携交流の深化により学生生徒の国際性の涵養を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【11】質の高い国際交流事業との深化・継続に関する計画 交流事業を見直し、組織的な取組みとし継続性を高め、さらに協定校を拡充するとともに従来の交流事業を細分化･最適化するとともに専門性を高める学園独自の交流事業へとシフトする。	教育交流協定を締結したタイ王国のパンヤピワット経営大学が主催する国際会議に岡山理科大学から参加することを検討している。この国際会議を皮切りに、教育交流協定校との研究レベルの交流を増やしていく。	研究レベルの交流には至らなかったが、例えばタイでは、岡山理科大学客員教員の基調講演や日本帰国留学生の会との文化交流を実施した。 また、世界で初めて半導体学部を設置した台湾・明新科技大学とは、その前身である明新工業専科学校との協定内容を見直し、具体的に半導体分野等で研究教育の協力体制をとるよう記述し、2024 年 9 月に再締結した。今後の交流については現在教員レベルで話し合いを行っている。 その他、台湾・致理科技大学との学生交流を最適化するために協定書を見直し再締結した。	B
【12】日本語教育の普及と別科に関する計画 日本語教育の普及を図るため、日本語教育センターを拠点として海外に留学生別科を設置する。	日本語教育の普及と別科の海外移設に関して検討してきたが、令和７年開設予定の岡山理科大学通信教育部の海外展開に伴い、入学に必要な日本語能力を養成するための海外サテライトキャンパス計画を検討する。	大学とは別組織の各国業務委託契約提携機関を海外サテライトセンターと称し、通信教育の履修を現地でサポートするとともに、日本語教育や日本企業への就職に役立つ日本的ビジネスマナー、日本礼儀作法など、大学の学び以外に推奨する資質向上のプログラム実施を依頼した。業務委託契約は４か国４機関となった。	A

Ⅴ．ＤＸの推進について

１．ＤＸの推進に関する中期目標

情報セキュリティの強化と平行して、DX の推進によりデジタルネィティブな人材の育成と確保により、業務の効率化と最適化を図り、時間と労力の削減により働き方改革を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【13】DX 推進による業務の効率化に関する計画 勤怠管理や給与明細の Web 化、電子決裁･会議資料の電子化などを導入する。	勤怠システム導入した際、円滑に移行できるよう、労働法について理解を深めるため研修を行う。	部課長会議において、労働時間、休憩、休日、時間外労働についての概要説明を行い、時間管理についての理解を深めた。勤怠管理や給与明細の Web 化導入に向けての問題点の解決に向けて引き続き検討を重ねる。	C
【14-1】情報セキュリティの強化に関する計画 学園全体のネットワーク構成図を作成し､セキュリティ対策に関する調査を行う。	学園情報セキュリティ委員会を設置するため関連規程やマニュアルの整備を行う。次に、DX 推進や情報セキュリティの向上を図るため本部組織の NAS の一元化を進める。また、Windows10 の終了に向け Windows11 に移行できるパソコンの台数調査を行い DX に絡めた購入計画を進める。DX を推進する為、本部棟の情報基盤整備を行う。	学園情報セキュリティ委員会を設置し機能させるための関連規程やマニュアルの整備については「学校法人加計学園情報セキュリティ対策基本方針」をはじめとする原案作成をした。 DX 推進や情報セキュリティの向上を図るため既設統合 NAS に本部利用部署用の領域を設け利用を開始した。 Windows10 から Windows11 への移行に関して、本部内の入れ替え対象の台数を調査し 2 か年計画で入れ替えることとし、今年度は 13 部署 32 台を入れ替えた。 情報基盤整備のため岡山キャンパス内のネットワーク基幹機器の交換計画のため対象機器の洗い出しを行なった。 サイバーリスクに対応するためサイバーリスク保険（全設置校対象）に加入した。	
【14-2】 学園全体におけるワークフローを検討し構築する。また、運用後は検証しつつ改善を図る。	先行している倉敷芸術科学大学がワークフローの運用を開始できるようサポートを行い、運用後、各設置校も含め内容の検証や確認等を行い全設置校の導入計画を加速させる。	倉敷芸術科学大学でのテスト稼働を修了し、ワークフロー運用の本稼働がはじまった。また、各設置校の導入について､2 月より岡山理科大学専門学校と玉野総合医療専門学校においてテスト稼働を開始し、次年度本稼働に向けてサポートをはじめている。	

Ⅵ. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

１．自律的なガバナンスの改善・強化に関する中期目標

中期計画の進捗管理により内部統制システムを機能させることで理事会・評議員会の実質化と監事機能の強化に繋げ、自律的なガバナンスが発揮できる組織を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【15】中期計画の点検・評価に関する目標 法人本部の中期計画進捗管理や学園の法令遵守への取組状況を点検・評価する組織を整備し、継続的かつ自律的な改善活動を実施できる体制を構築する。	中期計画の中間進捗状況の把握を行うとともに事業報告において評価がＤのものについて計画の軌道修正の可否について検証を行う。	法人本部の点検・評価については法人本部事務局幹部会規程を整備し点検・評価を実施。法人全体については、理事会にて第２期中期計画の事業報告を行った。	A
【16】積極的な情報公開に関する計画 ステークホルダーの理解を得て学校法人としての社会的責任を果たすため、私立学校法等により規定されている情報公開事項はもとより加計学園大学ガバナンスコードにより自ら定めた情報を積極的に公表する。	令和７年の私立学校法の改正を前提に積極的な情報公開を行うため、公表項目について見直しを行う。	令和７年の私学法改正における情報公開を行う項目の確認を行った。また、私立大学等経常費補助金「一般補助」における情報の公表調査については３年連続、全項目公表を継続している。	B
【17】コンプライアンスの強化に関する計画 職員のコンプライアンスの意識向上を図り社会的責任を果たす組織とするために、コンプライアンスに関する研修を継続的に企画し実施する。	コンプライアンス強化の必要性から、各種ハラスメントや情報関係に関する研修を充実させ、内容を理解して頂くことの重要性を感じていることから、本年は、これらの研修密度を高めると伴に、アンケート調査も実施し理解度を高める。	全教職員を対象に顧問弁護士によるハラスメント（パワハラ・セクハラ・アカハラ・マタハラ計 4 種）研修会を実施し（当日受講できなかった者は後日録画視聴）、研修後には理解度チェックとアンケート調査を実施した。録画視聴期間を約５カ月設けることで受講率を高め、受講率は約 97%となった。 しかし、本研修について、英語版資料等の要望があったことが今後の課題である。なお、アンケート調査において、ハラスメント研修会を定期的に実施して欲しい旨の要望が多かったため、今後も定期的にハラスメント研修を実施することで、コンプライアンス意識の向上を図ることとする。	C

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【18】理事会・評議員会の実質化に関する計画 理事会・評議員会における意思決定が適切に行われるよう、監事による意見をふまえた十分な審議と意見交換を促進するため、学校法人運営に係る情報を提供する。	私立学校法改正内容について、役員及び評議員を対象とした研修を、７月を目途に行う。	７月に役員を対象に、学校法人のガバナンスに関して、私立大学等経常費補助金への影響についての研修を行った。	A
【19】監事監査機能の強化に関する計画 改正私立学校法に対応した監事の機能強化を図るため、認証評価の指摘事項及び履行状況調査等の留意事項を踏まえながら監査項目に追加する。さらには、経営・教学・財政等の監査も強化するとともに見直しも行い項目の充実を図る。	監事、監査法人、学園幹部、監査室を中心とした会議体を構築し、課題等の確認及び意見交換を実施する。 各設置校に対しては、監事より質問調査表を出して回答を入手し、それを基に現状の把握と確認、問題点の理解、改善の見通し、改善スケジュール等について代表者と面談を実施する。 また、監事と監査室とで情報提供や監査についての協議を行いガバナンスの強化を図る。	監事、監査法人、学園幹部等で構成し、学園の状況把握や課題等などを共有し協議する全体会議の体制には至らなかった。 しかしながら、学園の幹部や各設置校の関係職員に対して監査法人との意見交換の場を設け、実務の参考となる意見をいただくことができた。 監事監査においては、各設置校の代表者並びに担当部局に対して教学監査の観点から教学的支援についてヒヤリングを実施し、監事から直接助言等を含め総評を行った。 遠隔地である千葉科学大学及び千葉科学大学附属高等学校には実地監査を行い教育環境や教育体制の現状把握と確認を行い監事の質疑が行われた。	B

２．組織力の向上と活性化に関する中期目標

職員個々の能力開発を行うと同時に、個々の能力を最大限に発揮できる多様な働き方により組織力の向上を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【20】職員個々の能力開発に関する計画 「学園の目指すべき職員像」及び「人材育成研修の目的」に基づき、規程の整備と併せ、職員個々の能力開発システムを確立する。	従来の人材育成プログラム研修が開始され６年目となることから、多様なアンケート調査の実施や外部研修の内容調査も進め、今後の研修方法や内容等について企画立案する。その後、関係者の意見を聞き実施する。 また、人事考課制度に考課項目があることから考課制度が活用できるよう整備する。	中期計画【6】令和５年度に実施したアンケート調査の内容を検討し、柔軟な受講機会の確保と職員の多様なニーズに対応するため、教育機関向けの専門コンテンツを多く保有する e-ラーニングシステムを導入した。加えて、e-ラーニングシステムが保有するコンテンツの利用を促進するため、定期的なコンテンツ紹介及び新たな方式の実施状況を把握するためアンケート調査を実施した。 また、「進化する自己点検・勤務考課」と連動する研修実施試案を作成すると共に関連する規程案も作成した。	C
【21】働き方改革に関する計画 多様な働き方が進行する中、働き方改革関連法と連動した人事・労務管理を実施するため、就業規則の改定を含め規程及び体制を整備する。	教育職員の時間管理の在り方について専門業務型裁量労働制の導入を含め教育職員と引き続き協議を行うと共に官公庁等への届出等が正確になされているか確認を行い、不備があるものについては整備する。	教育職員の時間管理の在り方について継続して協議を行っているが、結論には至っていない。 育児・介護休業法改正に伴う、就業規則の改定及び心の健康づくり計画の策定を行った。	B

３．財政基盤の構築に関する中期目標

積極的な収入増加と支出抑制対策を講じ、教育活動の基本となる経常収支差額が黒字となる安定的な財政基盤の構築を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【22】収入増加に関する計画 積極的に受配者指定寄付金の依頼を行い、寄付金収入の増大を図る。	設置校に対し、私学事業団による「私立学校寄付金ポータルサイト」を活用するなど、積極的に寄付金募集活動を行うよう指導を行う。 外部に対しても積極的に寄付金の依頼を行う。	設置校に対する呼び掛けはなどの指導は積極的には行えなかったが、寄付金としては合計 500 万円を超える入金があった。	A
【23】経常費補助金の獲得に関する計画 文部科学行政等の動向を注視し、外部資金の趣旨と現状の教育研究資源を対比したうえで、獲得の向上に必要な改善案を策定する。	前年度確定していた課題と改善方策に従い、改善案を策定する。改善による補助金増額を試算する。	改革総合支援事業について千葉科学大学においては昨年度からの３項目の改善提案に従い実行することで選定に繋がった。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【24】支出抑制に関する計画 　各種契約に基づく保守料等について定期的に見直しの機会を設け、契約内容の妥当性について、点検を実施する。	引き続き、設置校に対し保守点検回数や内容の見直しを行い支出抑制に努めるように指導を行う。	設置校に削減等の指導は行えなかったが、価格交渉により支出抑制が行われた。	C

職員数

■職員数（令和６年５月１日現在）

事務職員
99

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目		年度	令和６年度予算額	令和６年度決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	0	0
		経常費等補助金	222,715	59,602
		その他収入	4,101	10,397
		計	226,816	69,999
	支出	人件費	171,681	166,745
		教育研究経費	84,708	85,108
		管理経費	351,715	259,691
		その他支出	0	0
		計	608,104	511,544
教育活動収支差額			△ 390,116	△ 441,545
教活外	収	受取利息等	38,373	43,448
	支	借入金利息等	2,498	2,498
教育活動外収支差額			35,875	40,950
経常収支差額			△ 345,413	△ 400,595
特別	収	資産売却差額等	0	0
	支	資産処分差額等	0	53,288
特別収支差額			0	△ 53,288

基本金組入前収支差額	△ 345,413	△ 453,883
基本金組入額合計	△ 473,426	△ 472,079
当年度収支差額	△ 818,839	△ 925,962

■財務改善への取組

法人本部の収支については、収入項目がないため管理経費を如何に抑制するかが課題となります。外部資金獲得と支出抑制に努めて参ります。

■施設設備整備計画（抜粋）

主な装置・設備関係　（単位：千円）

事業名	金額
情報理工学部情報科学科（仮称）設置に伴う LMS の導入	35,200
情報理工学部情報科学科（仮称）設置に伴う機器備品	22,000
医療技術学科（仮称）設置に伴う機器備品	87,450